

# 新しい民生児童委員決まる

## 地域の相談役として活躍を



市の新しい民生児童委員が、十二月一日付で、厚生大臣から委嘱され、五日に委嘱状の伝達式が、市民会館において行われました。今回委嘱された民生児童委員は47名。今までより3名増えています。

民生児童委員は、社会奉仕の精神をもって、あなたの地域の世話をし、相談役として、低所得者の自主更生援護、老人・身体障害者・精神薄弱者・母子家庭などの方々の福祉向上、児童問題などについて、相談・指導などの献身的な奉仕活動を行い、社会福祉の増進に努めます。

これらのこと、お困りや、ご相談されたい方は、ご遠慮なくあなたの地域の担当民生児童委員までご相談ください。

なお、新しい民生児童委員の氏名、住所、電話番号担当地域は、下の表のとおりです。

12月5日に行われた委嘱状伝達式

### くらしの情報

## 乾電池

◇化学反応を利用する乾電池  
乾電池は、壁時計、電卓、玩具など私たちの生活とつながりの深いものです。その反面、準備が比較的安いことや、外観が小さいことで不用心な取り扱い方をしがちです。乾電池の寿命は使い方でかなり変わってきます。乾電池は、化学反応を利用して電気を発生する仕組みになっています。化学反応は、温度が低いほど不活発になります。

◇製造年月日をよく確かめて  
表示は、底面部または、(○)の側面にアラビア数字で表示されています。

◇「80-10」は、80年4月の意味です。製造後1年以内のものは、ほとんど性能に変わりありません。

◇効率よく使うために  
乾電池を取り替えるときは、全部一緒に交換する。マンガン電池は休ませながら使うと長持ちする。

◇その他の注意  
分解したり、加熱したり、火の中に入れてたりしないこと。中の薬品が流れて、衣服を汚したり、目に入ったりして危険です。火の中では、破裂する危険もあり、捨てるときは、不燃物ゴミとして処理します。非常用の懐中電灯の電池は、一定期間が過ぎたら新しいものと交換できるように、予備の買い置きをしておきましょう。

### 税に強くなる

## 固定資産税(その5)

今回は前回に引き続き宅地の一般住宅用地(200㎡をこえる部分)と非住宅用地についてお知らせします。

◇一般住宅用地とは、住宅一戸当りの宅地の面積が200㎡までの部分の小規模住宅用地に対し、200㎡をこえる部分の住宅用地を言うもので課税標準は3年間で1/2に低減されます。

◇非住宅用地(農地を除く)とは、小規模住宅用地や一般住宅用地以外の宅地を言うものです。具体的には、駐車場、倉庫、工場、市場、事務所、会社などで居住に供さない宅地が該当します。(課税標準の特例はありません。)

#### ◇小規模一般住宅、非住宅用地の税額の求め方

想定モデル計算例(地積400㎡)	小規模200㎡	一般100㎡	54価額800万
	非住宅100㎡	小規模80万	
	一般90万	非住宅200万	
53課税標準370万			
54小規模課税	$\frac{800万 \times 200㎡}{400㎡} \times 25\% = 1.25(上昇率) = 1.1(負担調整)$		
	80万		
	80万 × 1.1 = 88万.....①		
54一般住宅課税	$\frac{800万 \times 100㎡}{400㎡} \times 50\% = 1.1(上昇率) = 1.1(負担調整)$		
	90万		
	90万 × 1.1 = 99万.....②		
54非住宅課税	$\frac{800万 \times 100㎡}{400㎡} = 1(上昇率なし)$		
	200万		
	200万 × 1 = 200万.....③		
	① × ② × ③ = 387万 387万 × 1.4% = 54180(54固定税額)		

### ビリヤード大会にご参加を

▽とき 昭和56年1月29日(木) 午前11時

▽ところ 老人福祉センター

▽対象 市内在住の60歳以上の方

▽試合方法 ローテーション得点制(初心者には、ハンディポイントをつけます)

▽申込み方法 12月27日までに老人福祉センターへお申込みください。

▽お問い合わせ 老人福祉センター 電話九三〇一五

※なお、練習は老人福祉センターでできますので、お気軽にどしどしお越しください。

### ご利用上の注意点

- 整理の都合上、登録時には相手の紹介は行いません。
- ▷登録方法 提供と希望が一致したものについて、登録順(先着順)に紹介(斡旋)します。
- ▷登録方法 提供者、希望者とも電話で受け付けます。
- ▷対象品目 再利用の価値のあるもの。ただし、修理を必要としたり、故障したもの、衣料品、食料品、くつ、書籍文具類などは除きます。
- ▷登録期間 登録した日から3か月
- ▷報告 登録が不要になったとき、交渉結果がわかりしだい、市民安全課までご連絡ください。
- ▷お問い合わせ 市民安全課消費生活係 内線235

#### (ゆずります)

- ぶらさがり健康器.....1件 ベルトマッサージ機.....1件
- 子供用自転車(20インチ)1件

#### (ゆずってください)

- 石うす・冷蔵庫・電気乾燥器・電子炊飯ジャー・子供用自転車(14インチ)・婦人用自転車・下駄箱・ふみ机・応接セット
- 視力回復器・クーラー・和だんす



家庭不用品  
ゆずり合い  
取り次ぎコーナー

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不用になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず市民安全課までご連絡ください。